平成２７年２月定例会　総括審査会

石原信市郎議員

委　　員	石原　信市郎
所 属 会 派 （質問日現在）	福島・みどりの風
定　例　会	平成２７年２月
審査会開催日	３月１９日（木曜日）

石原信市郎委員

震災から５年目を迎えた。あの3.11からこれまでの間、震災復旧や除染が着実に進み、県民の生活も徐々に落ちつきを取り戻しつつあるなど、少しずつではあるが、明るい話題がふえてきていると実感している。

一方では、たび重なる汚染水問題などに象徴されるように、いまだに原発トラブルは継続しており、残念ながら、完全な事故の収束までにはまだまだ時間を要する状況にある。

知事は、こうした福島の状況を光と影と述べているが、この本県の光と影をどのように発信していくのか。

知事

本県は今、不透明な原発事故収束の見通しやいまだに約12万人の方々が避難生活を余儀なくされていることなど、原子力災害特有の影に覆われている一方で、県立ふたば未来学園高等学校の開校や新たな福島を創造する拠点施設の整備など、本県を照らす光が輝いてきており、その光と影の両方を丁寧に発信し続けることが大切であると考えている。

このため、私自身が県外でのトップセールスや全国メディアへの出演を行ってきたほか、先日の外務省飯倉公館でのセミナーや国連防災世界会議などにおいて、国内外に向け本県の状況を発信してきた。

さらに、４月からはデスティネーションキャンペーンが始まることから、これを契機として多くの方々に、来て、見て、食べてもらい、実際の福島に触れてもらうとともに、ロボット関連産業を初めとする新たな産業や文化・スポーツの分野で積極果敢にチャレンジしている県民の姿などをあらゆる媒体を活用して伝えることにより、新しい福島のイメージを力強く発信していく。

石原信市郎委員

知事は「行政における現場主義の徹底」を政策の柱の一つに据え選挙戦を勝ち抜いてきた。私ども地方議員は、現場の声を行政に反映すべく議会活動を行っており、

知事みずからが現場主義を標榜することは高く評価する。

震災、原発事故以降、県職員の皆さんも従来以上に市民、県民の声に触れる機会が多くなっていることと思う。しかし、その声を県という巨大組織の中で政策や事業に反映させるためには大きな力が必要であり、時間もかかることは知事や幹部職員の皆さんも周知のとおりだと思う。

しかし、いつになるか予測はつかないが、震災、原発事故からの復興を県民とともになし遂げ、喜びを分かち合える日を迎えるには、市民、県民の声や思いを政策に反映させていくことが必須である。知事が唱える現場主義をどのように職員に徹底させていくのか。

副知事

現場主義の徹底については、県民や市町村の声を着実に県政に反映させることが重要であることから、知事と職員との意見交換会や講話、管理職全員を対象とした研修などにより現場主義の徹底を繰り返し伝えるとともに、県民に身近な出先機関での事業企画、実施にも取り組んでおり、その際にも県民の意見を十分取り入れる仕組みを考えている。

今後ともあらゆる機会を通じて、職員の意識改革を図り、現場主義の徹底に努めていく。

石原信市郎委員

現場主義をシステム化していくとの話だが、ぜひ知事の思いを実現させるため、このシステムが可能な限り有効に稼働するようにしてもらいたい。せっかく職員が現場主義に基づいて県民の声を行政に反映させようとしても、途中でとまってしまう可能性もあるかと思うが、その対応について副知事に聞く。

副知事

職員の声が途中でとまるのではないかとのことであるが、いろいろな研修会に出向き職員と直接話す際に、当然上司に話す場合もあるし、直接私にメールをしてほしいという話も常々している。実際に直接私に上がってくる声も多数ある。

そうした情報伝達、コミュニケーションの手段を多重化しながら事業を進めていくということで、常々職員にも徹底している。

石原信市郎委員

職員が萎縮することなく現場主義が徹底できるように、これからも職員に目や耳を傾けてもらいたい。

３月11日、私たち福島県民にとっては決して忘れることのできない日となった。

５年目を迎えた日の朝刊に、被災３県の地方紙が、企業の支援を受け東北の今を全国に伝えようと「スマイルとうほくプロジェクト」という特集が組まれ、「東北は元気です。ですが、じゃあもう大丈夫、というわけではないのです。」と、被災地の状況を映し出す写真とともに記載されていた。「1462日。１日だって手を抜か

ず、復興を進める人たちがいます。あの日から４年が経った今日でもなお、日が落ち、夜になって作業は続いている。１日でも早く復興を実現したい。そんな強い思いを持つ人たちがいるからこそ、被災地の復興は、着実に前に進んでいる。私たち３新聞社は、そんな被災地の『いま』を、そこでがんばる人たちのことを、ずっと伝え続けていきたい。もう復興したのだから記事にする必要はない。そんな日が来ることを待ち望みながら。」と結んでいる。

地方３紙の応援に感謝するところであるが、丸４年間１日も復興のことを忘れることなく手を抜かず働き続けてきたのは、まさに県を初めとする行政の職員であり、復興の完遂を待ち望んでいるのも行政の職員だと思っている。

ところが、震災、原発事故以降発行されている各種記録集を読むと、そこには県の姿は薄く、多くの県民も県の取り組みについて知らない状況が続いている。

私は、県に対する県民の信頼を取り戻すためにも、復興の目指す姿や取り組み状況について、県民への周知を強化すべきと思うが、どうか。

企画調整部長

本県の復興を進めるに当たっては、県民を初め市町村、民間団体、企業など多様な主体と連携しながら取り組む必要があることから、復興の目指す姿や取り組み状況への理解を深めてもらうことが重要である。

このため、県の広報誌やホームページを初め新聞、テレビ、出前講座などの機会を活用し、広く周知に努めてきた。

１月末には、よりわかりやすい情報提供を図る観点から、ホームページに新たな復興情報ポータルサイトを設けたところであり、今後は「ふくしま復興のあゆみ」等の配布先を拡大し、さらなる周知を図っていく。

石原信市郎委員

ただいま市民、県民に対する周知方についての話があった。ホームページも更新しているとの話であるが、それがなかなか伝わっていないようである。今部長答弁にあった「ふくしま復興のあゆみ」の配布先の拡大により、県の頑張る姿、県職員が一生懸命やっている姿を多くの県民に知ってもらいたい。

こちらの冊子は、東京都が昨年改定した東京都長期ビジョンである。中身を見ると、オリンピックについての記載が非常に多く、オリンピックを通して東京都をどうするのか、何を目標にオリンピックを開催するのか、理念や哲学を含んだ将来の東京都の姿が描かれている。本県にも同様のビジョンが多々あるが、これは東京都が500円で一般に対して実費販売する形で発行され、5,000人に購入されている。概要版も200円で売られており、多数購入されている。

福島県がどういう形の福島を目指しているのか、復興のために今何をしているのかをこういう形で県民に広く知ってもらう必要があると思うが、どうか。

企画調整部長

復興計画や総合計画については、ホームページに掲載するとともに、希望に応じ

た無料配布などの周知を図っている。有償頒布については、これまでの無償頒布との整合を図る必要性があることから、復興計画や総合計画の今後の周知方法のあり方について引き続き検討していきたい。

石原信市郎委員

「ふくしま復興のあゆみ」には、残念なことに復興の目指すもの、理念や哲学などが含まれていない。今後どういう福島を目指して今復興が進んでいるのか、そういった内容の記載もしてほしいが、どうか。

企画調整部長

「ふくしま復興のあゆみ」については、四半期ごとに改定を進めている。順次内容を改定しているが、今後この内容が県民にうまく伝わるように検討しながら引き続き対応し、あわせて、広く周知を図るために、スーパーや銀行など包括連携協定を結んでいる先での配布も検討していく。

石原信市郎委員

震災、原発事故以降、人と人のきずなづくり、地域のきずなづくりや子供たちの体力の低下、子供たちの心的ストレスの発散について多くの議論がなされてきた。子供たちは自身でこの苦境を克服し、将来福島のあすを担おうとけなげに頑張っている。

さて、書道パフォーマンス甲子園や30人31脚を初めとする集団でのパフォーマンスや、マスゲームとも表現される大衆が簡易に取り組めるスポーツは、そこに参加する子供たちのきずなづくりはもとより、人と人とのきずなづくり、地域のきずなづくり、心的ストレスの発散に大きく寄与し、また、それを見守る周囲にも大きな感動を与えてくれるものと、見るたびに熱く応援してしまう。

そこで、子供たちがスポーツに親しむことができる機会づくりにどのように取り組んでいくのか。

文化スポーツ局長

スポーツに親しむことのできる機会づくりについては、子供たちの心身の健全な発達や体力の向上につながるため、大変重要と考えている。

これまでオリンピック選手と子供たちがスポーツを通して触れ合う交流事業などにより、運動する楽しさや達成感を味わうことができる機会の提供に努めてきた。

今後は親子で参加できる体験イベントや挑戦する気持ちを養うスポーツ教室などを新たに開催し、スポーツに親しむことのできる機会がさらに増加するよう取り組んでいく。

石原信市郎委員

少子化の進行や住民の高齢化、社会の多様化により一人一人が忙し過ぎるためからか、町内会やＰＴＡ、交通安全母の会、育成会などの地縁団体は担い手不足とな

り、地域力、家庭力の低下が課題となってきている。私の周りでも解散を真剣に考えている地縁団体が複数存在している。

行政と地域の官民協働の理念を実現するためには、地域力、家庭力のこれ以上の低下に歯どめをかけなければならない。県を初めとし、県内各自治体も地域力の向上についてさまざまな取り組みを進めているが、効果を上げているとは言えない状況にある。

地域力向上のためには、これまで以上にＮＰＯ法人などの地域活動団体の役割が重要になってくると思うが、県はＮＰＯ法人の支援、育成にどのように取り組んでいくのか。

文化スポーツ局長

これまでもＮＰＯ法人の基礎的能力の強化を図るため、会計講座を初め各種講座の開催、経営や労務などの相談に対応する専門家の派遣などを実施してきた。

新年度はこれらの支援策に加え、さらなる実践力の向上を図るためＮＰＯ活動の先進事例を研究しディスカッションを行う実務ワークショップも新たに開催するなど、引き続きＮＰＯ法人の支援、育成に積極的に取り組んでいく。

石原信市郎委員

首相の慎重さを欠いた発言が原因の一つとなり、中国や韓国との外交が不安定な状況にある。ネット上でイスラム教に関する発言をするとアクセス数が異常にふえ、いわゆる炎上したり、本日も無差別テロがあり、邦人を含む多くの犠牲者が出てしまった。日本人もテロの標的になるなど地球規模で数多くテロ事件が発生し、テロの危険はもはや対岸の火事ではなくなっている。

テロの危険を減らすためには、第一義的には政府首脳の節度ある発言、行動、そして国内における警戒警備が重要であることはもちろん、テロや武力攻撃が万一発生した場合に備え、住民の身体、生命、財産を守る国民保護法に基づいた県民等保護計画の仕組みが機能するよう、平素からの取り組みが重要である。

そこで、国民保護法に基づいた平素の県の取り組みについて聞く。

生活環境部長

平素の国民保護の取り組みについては、有事の場合には国民保護法による避難や救助について、迅速かつ的確な対応が必要となるため、震災後の２年間を除き、毎年、自衛隊、警察、消防等と連携して生物・化学物質などによるテロ行為を想定した実動訓練を実施するとともに、国からの緊急情報等を住民に伝達するＪアラート（全国瞬時警報システム）や関係機関に通知するエムネットの通信訓練を毎月実施し、通報連絡体制の確認を行っている。

引き続き関係機関と連携して、国民保護に関する訓練を実施するなど、万一の事態が発生した場合に迅速かつ的確に対応できるよう取り組んでいく。

石原信市郎委員

（冊子を示す）こちらの冊子が、福島県の国民の保護に関する計画である。御承知のように危機管理部を新たにつくるということで新年度から稼働することになるが、福島県の国民の保護に関する計画の中には、平素からの備えや予防ということで、平素の業務等について多く記載されている。また、県民等保護計画を実際に稼働させるために県の対策本部の組織構成ということで、このような表もできている。今回危機管理部が新しく創設されるに当たり、これらの内容も当然変わってくるものと思うが、部長の考えを聞く。

生活環境部長

県民等保護計画であるが、こちらの地域防災計画と合わせて、先般、見直しの部会を開催した。現在の計画について、危機管理部ができた以降は暫定という形で４月以降、新たな体制でできるようにその中身については速やかに修正する。手続等については一定の期間がかかるが、４月以降速やかな体制でできるよう取り組んでいく。

石原信市郎委員

福島県の国民の保護に関する計画については、県庁以外の各関係機関との連携も重要になるので、空白期間が生まれないような対応を願う。

先ほども述べたが、発災時の県の対応について県民は不信感を持っている。中には、「県は県民に対して何の情報発信もしなかった。」と憤りをあらわに話す方もいる。発災時の記録を後世に残そうと多くの記録誌が刊行されているが、多くは発災時に県がとった対応については薄い状況である。県でも「東日本大震災の記録と復興へのあゆみ」を発行しており、この記録誌は今後の災害に強い社会づくりに向け参考としていくべきものになると思うが、県民の目に触れる機会が少ない。

そこで、東日本大震災の記録誌を広く県民に周知すべきと思うが、県の考えを聞く。

生活環境部長

記録誌については、東日本大震災の経験、教訓を次の世代へ継承するため、未曾有の大規模な複合災害への対応、災害対応に従事した人たちからのメッセージ、被災者からの震災体験の聞き取り結果等を取りまとめたものである。

これまで県内市町村、自主防災組織、各都道府県の図書館等へ配付するとともに、県ホームページから電子書籍の形でも提供しており、防災出前講座や自主防災組織等の研修会、防災講演会等において積極的に活用することを通じ、記録誌のさらなる周知に努めていく。

石原信市郎委員

（冊子を示す）この東日本大震災の記録と復興へのあゆみであるが、もっと広く周知すべきであり、方策を考えてもらいたいが、どうか。

生活環境部長

この記録については、国あるいは県議会議員にも配付している。また、各都道府県、さらには図書館の図書ライブラリーで今活用されている。県民には県のホームページから電子書籍で見られる形にしており、また、さまざまな防災関係の講習会等も積極的に活用して、今後周知をさらに進めていく。

石原信市郎委員

県は、放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修にどのように取り組んでいくのか。

子育て支援担当理事

放課後児童支援員の認定資格研修については、新年度から県が実施するが、国から研修科目や時間数等の具体的な内容や経費の補助について案が示されたところである。

県としては、受講料の負担軽減を図るとともに、県内３方部での開催を予定するなど、円滑な実施に向けて準備を進めていく。

石原信市郎委員

県では原発事故による県民や子供の健康に関する安全・安心の確保のため、県民健康管理基礎調査や原発事故時18歳以下だった県民を対象に甲状腺検査を行っている。残念ながら現在まで118名が、がん、ないしがんの疑いとされた。既に手術を終え、甲状腺を切除した方も多くいる。甲状腺を全部摘出した場合、今後生涯にわたりホルモン剤の服用を余儀なくされるが、その無念さ、やるせなさなど本人や家族の心情を思うとき、言葉を失ってしまう。決して犯人捜しという矮小化されたものではなく、放射性物質との因果関係、今後の確かな取り組みのためにも多くの研究者に、各個人の被曝線量や二次検査の細胞診の結果、手術後の経過データ等について提供し、研究してもらうことが必要である。

そこで、甲状腺検査に伴う細胞診の結果や手術後の経過データ等の研究目的での活用について聞く。

保健福祉部長

甲状腺検査に関するデータについて、科学的な分析等を通して県民の健康に生かしていくことは大変重要であると認識している。

一方、個人の検査情報の取り扱いや、検査後の手術等の診療情報の収集については慎重に対応していく必要があることから、県民健康調査検討委員会等の意見を踏まえながら、引き続きデータの取り扱いについて検討を進めていく。

石原信市郎委員

県は他県との差別化を図りながら、企業誘致にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

これまで企業立地補助金や復興特区による課税の特例など全国トップクラスの優遇制度を活用し、企業誘致に取り組み、県と国の企業立地補助金により582社の新増設を指定し、約6,800名の雇用創出が見込まれている。

今後はこれまでの優遇制度に加え、新たな研究開発拠点や技術開発への補助等による支援、さらには避難指示区域等において、市町村が福島再生加速化交付金により整備する工業用地の低価格での貸付制度など充実した支援施策を最大限活用しながら、市町村と一体となって企業誘致に積極的に取り組んでいく。

石原信市郎委員

ネット社会における犯罪・非行対策について、教育庁の考えを聞く。

教育長

これまで児童生徒に対し、インターネット上のいじめや有害サイトでの実例を踏まえた指導を行い、未然防止に努めるとともに、ＳＮＳ等を利用する際の留意すべき点などについて教職員等を対象とした研修会を実施し、理解を深めてきた。

今後も通信事業者等の専門家を招いて教職員や保護者への講座等を実施するなど指導の充実を図っていく。